

コロナウイルスの検査を受けられた方へ Ver. 0714

PCR検査であっても抗原検査であっても、コロナウイルスの検査の結果によって以下の様に行動
いただく事となります。

ご一読のうえ、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



陽性だった場合(感染がある)

陽性であった場合は

- ①陽性者の方は【発症から10日間かつ改善から72時間経過すること】を満たすまでは療養生活と隔離が必要となります。
- ②保健所からの健康観察は原則として**65歳以上の高齢者もしくは重症化リスクのある方のみ**となります。それ以外の方には連絡はございません。上記の通りの隔離期間を遵守いただきます。また、濃厚接触者となられる可能性のある方へは**ご本人から連絡**をしていただきます。
- ③隔離期間中に症状の悪化など、不安な点がある場合、まず管轄の保健所にご相談いただきます。
- ④ご家族や同居者の方は、接触内容によっては【濃厚接触者】になります。**最終接触日から最低7日間**は隔離が必要となりますので、復職に関しては職場や学校とご相談ください。(濃厚接触者期間は陽性の方と最後に接触した日からカウントとなるため、小さい子供さんなどが陽性の場合、離れることができないためより長くなることが想定されます。)

重症化リスクの例・・・慢性呼吸器疾患、糖尿病、慢性腎臓病、肥満(BMI30以上)、悪性腫瘍、免疫低下状態、ワクチン2回未接種、心血管疾患、肝硬変、妊婦

陰性だった場合(ウイルスが見つからなかった)

検査陰性は「**感染していない**」ではなく「**ウイルスが見つからなかっただけ**」を意味します。

そのため、**感染を否定する証明にはなりません**。家族や周辺のコロナの患者さんと接触された方が発熱や咳、咽頭痛などを自覚されている場合は「ご自分がコロナになっている可能性が高い」と考え、自主的に学校や職場をお休みいただく事が推奨されます。この場合は法的な期間はありませんが、**可能なら解熱後3日くらいはお休み頂き、体調がよくなってから復職頂いた方がよい**と考えられます。また、濃厚接触者の方の場合は**陰性でも隔離解除できるわけではない事**をご注意ください。

加えて、世の中の病気はコロナだけではありません。コロナが見つからなかったからもう安心。ではなく、症状が続いたり、明らかに様子がおかしいなどの場合は、他の病気の精密検査が必要になる場合がありますので、またご相談を頂ければと思います。

よろしくお願い申し上げます

【家族内での感染者と濃厚接触者の隔離と待機の考え方】

※発症日や最終接触日は全て**0日目**としてカウントします

		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目以降
母 	発症	療養 1日目	療養 2日目	療養 3日目	療養 4日目	療養 5日目	療養 6日目	療養 7日目	療養 8日目	療養 9日目	療養 10日目	療養解除		
									(72時間以上)症状改善					
父 (母発症2日 前以内に接触 あり) 	家庭内で 感染対策 を実施	母発症による 待機1日目	母発症による 待機2日目	長男発症による 待機1日目	長男発症による 待機2日目	長男発症による 待機3日目	長男発症による 待機4日目	長男発症による 待機5日目	長男発症による 待機6日目	長男発症による 待機7日目	(無症状なら)待機解除			
長男 (母発症2日 前以内に接触 あり) 	家庭内で 感染対策 を実施	母発症による 待機1日目	発症 	療養 1日目	療養 2日目	療養 3日目	療養 4日目	療養 5日目	療養 6日目	療養 7日目	療養 8日目	療養 9日目	療養 10日目	療養解除
									(72時間以上)症状改善					
長女 (母発症2日 前以内に接触 なし) 	家庭内で 隔離	母発症による 待機1日目	母発症による 待機2日目	母発症による 待機3日目	母発症による 待機4日目	母発症による 待機5日目	母発症による 待機6日目	母発症による 待機7日目	(無症状なら)待機解除					

- ・陽性者となった本人は**発症日から10日間の隔離**が必要となり、その10日間は感染力があると考えます。
- ・濃厚接触者となった家族は**最後に接触した日から7日間**の待機期間が必要となります。
- ・家庭内で陽性者が発生した場合は、同居者は発症2日前以内の接触がある場合は、基本的に濃厚接触者と指定されます。
- ・家庭内で感染対策を施していただいた場合、その日または陽性者の発症日(無症状の場合は検体採取日)のどちらか遅い方から丸7日間経過するまでが待機期間となります。ただし、同居者内で新たに陽性者が発生した場合は、その人と接触があれば新たな陽性者の発症日を0日目として**さらに待機期間が7日間延長**されます。
- ・小さい子が陽性で離れられない場合は、子供が**解除された日を0日目として7日間の待機**生活となります。

上記は対応の一例ですが、詳細な部分に関しましては、ケースによって変わりますので、ご不明な点は管轄保健所にご相談下さい。